

おんじゆく 広 報

No. 19

昭和 36 年
10 月 20 日 発行

発行所
千葉県夷隅郡御宿町役場
発行者 井上文吉
編集者 東栄蔵



保存するときのとし穴です

地びき網

地びき網は、春から秋にかけて、網代湾を漁場にして行われる。

いせいのいいかけ声と共に、昔ながらのカグラサンで網を引く。

びちびちとした魚が網の中で躍る時、引きこ達の腕に一層の力がこもる。

浜のひろさの中で

あしうらのぬくもりは

わづかに 夏の余韻

土ふまずに

秋の知らせが

しのびよる

高い青空の奥で

新しい風が渦まきはじめ

鋼の様に 鍛えた肌に

カグラサンのきしみが

泌みわたる

町も家庭も 予算のたて方は同じです

町の財政

(まえがき)

町民の皆さんには、予算生活をしておられる方が大変多いようで本当に結構なことです。

各家庭では予算を作る場合主人公が中心になって構想を練り、家族に相談して決まることでしょう。

さて、町の財政も皆さんの御家庭と同じように、町長(主人)が予算を編成し、議会(家族代表)と協議して決まるわけです。

又予算をみればその町(家庭)のその年の方針が大体分かるように、生活して行く上に最も重要なことでありましょう。

理想的な生活はいずれの家庭でも希むところですが、やはり収入に見合うような予算をたてなければ赤字になるのは当然です。

町の場合も全く家庭と同様ですが、公共団体ですから、いろいろと法律や規則の制約を受けるわけがこの点が異なります。

今回は

一、昭和三十六年度町予算のあらまし

二、昭和三十六年度予算に計上された建設事業

三、昭和三十五年度決算

について御説明いたしたいと思います。

一、昭和三十六年度予算のあらまし

本年度予算の編成にあたりましては一般経常費は前年度と同様、できる限り

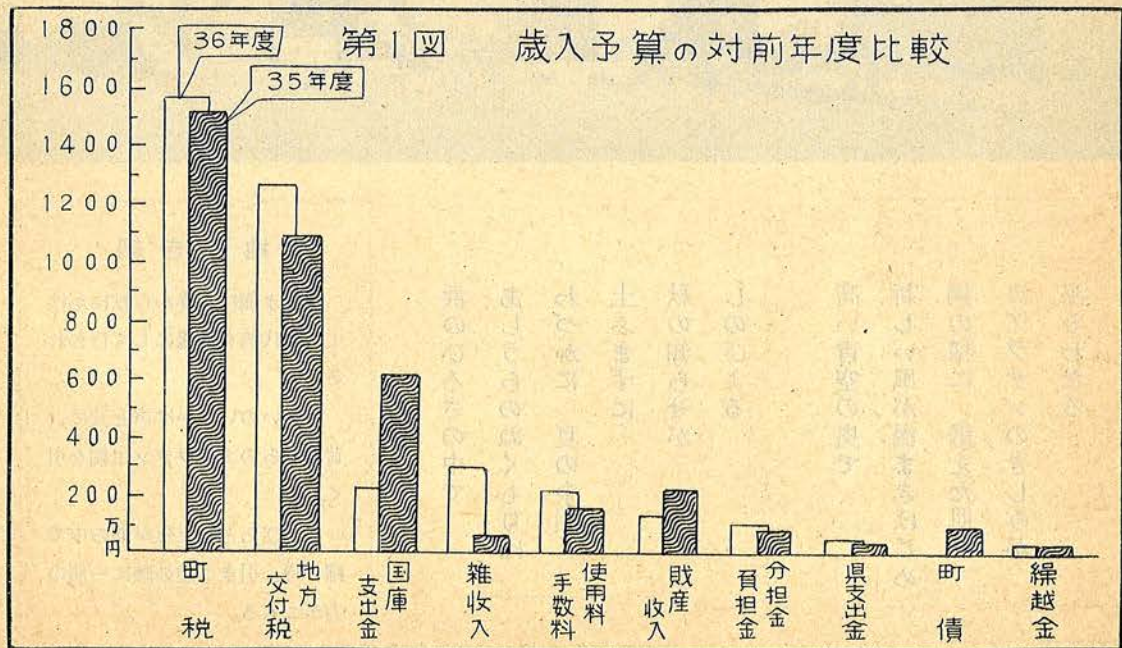
節減し、建設事業等の投資的経費にこれをふり向けることにより、行政水準の向上を図るよう努めました。毎回申しあげますように、補助等の伴う建設事

業は、そのほとんどが、三月の当初予算編成時には決定しませんでしたのでこれ等の事業等は、追加予算によつて執行される現状です。したがって当初予算は年度内に予想される公共事業等に投入予定の財源は留保し、財政の健全性を堅持すると共に、今後は積極予算の編成に努める方針であります。

歳入

第一図にて歳入の前年度比較表を示しましたとおり、各科目共若干の延びがありますが、国庫支出金及び町債においては、減額になっております。これは毎年度建設してまいりました町営住宅を本年度は中止したためこの補助金の減及び、町債の必要がなくなつたためであります。前年度対比はこの図表でお分かりのことと思いますが、第一表に示しましたのが当初予算の歳入額であります。前記のように経常的経費のみの予算ですから大きく変つた点もありません。第二表が六月追加予算の内容で大部分が、建設事業予算でありそれぞれ、国及び県の補助額の内定あるいは決定したものに

計上いたしました。

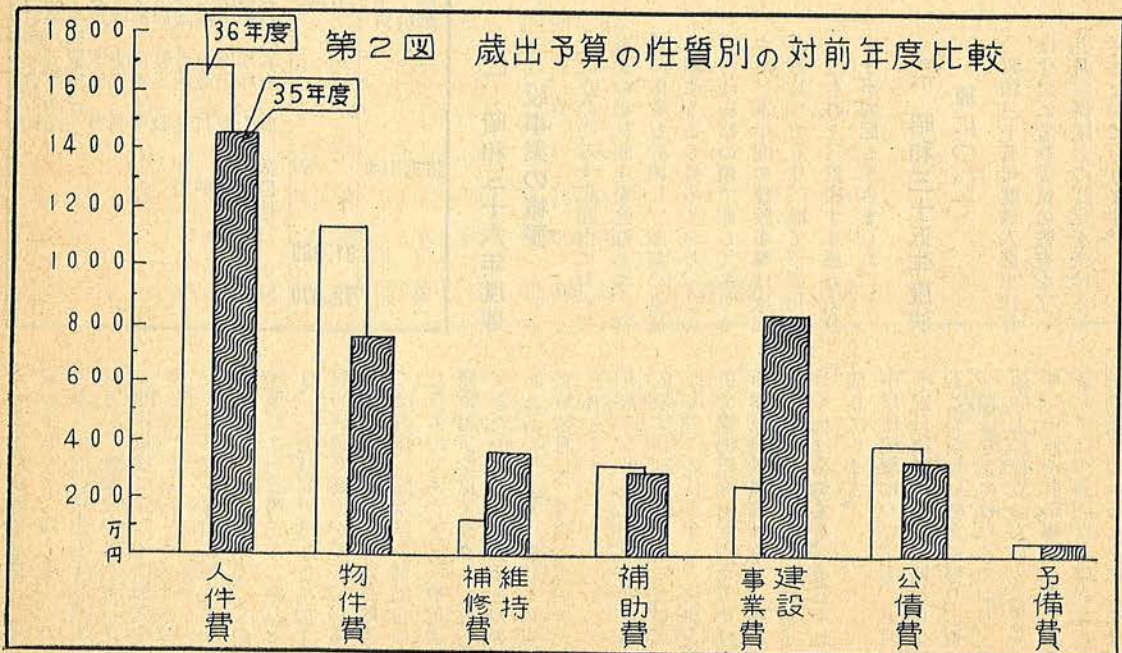


第 2 表 6月追加更正予算歳入款別の内容

款 別	予算額	おもな内容
地方交付税	1,003	御宿漁港修築事業組合分担金
分 担 金	5,009	1,660 岩和田漁港局部改良事業費組合 分担金 2,464 岩和田漁港整備事業費分担金 590 岩和田漁港災害復旧事業費分担 金 295
国庫支出金	7,333	御宿漁港修築事業費国庫補助金 1,660 岩和田漁港災害復旧事業費国庫 補助金 1,403 農山漁村建設事業費国庫補助金 2,610
県支出金	7,544	御宿漁港修築事業費県補助金 1,660 岩和田漁港局部改良事業費県補 助金 5,632 岩和田漁港整備事業費県補助金 147 岩和田漁港災害復旧事業費県補 助金 105
繰 越 金	188	
雑 收 入	7,812	年金売払代金(2,460)を全額減 じ雑部金扱とする 35年度中学校建設補助 3,102 全町債 6,000 35年度御宿漁港修築分担金 1,170
町 債	3,000	両漁港工事のための町債 3,000
合 計	31,889	
累 計	72,070	

第 1 表 36年度当初予算歳入款別の内容

款 別	予算額	おもな内容
町 税	15,856	町民税3,441千 固定資産税8,439 千 軽自動車税 176千 電気ガス 税1,260千 たばこ消費税2,580千 木材引取税 30千 旧法による税 20千
地方交付税	13,000	国から交付される交付金 13,000千
財産収入	1,719	基本財産積立金利子 12千 町有土地建物賃付料 320千 町有土地建物売却代 1,387千
分 担 金	970	保育児保護者負担金 970千
使 用 料	2,314	使用料 2,043 千で内訳住宅使用 料 2,010千 火葬場使用料 15千 公民館使用料 12千 学校使用料 6千円 手数料217千で内訳戸籍 手数料122千 住民登録手数料16 各種証明手数料125千 督促手 数料 8
国庫支出金	2,507	国庫負担金(義務教育教材費及 保育所措置費等) 1,623 国庫補助金(農業委員会費、教 育長給与費等各種補助) 807 国庫委託金(国からの事務委託 費) 77
県支出金	427	県負担金(保育所措置費) 150千 県補助金(伝染病予防費等の補 助) 165 県委託金(県からの事務委託費) 112
寄 附 金	10	
繰 越 金	300	前年度よりの繰越金
雑 收 入	3,078	年金印紙売払代金 2,460千 不用品売払代金 10千 雑入 608
歳入合計	40,181	



第 3 表 36年度当初予算歳出款別の内容

款 別	予算額	おもな内容
議 会 費	1,268	町議会議員の報酬、その他議会運営に要する経費
役 場 費	11,247	人件費8,364千円 職員需用費1,365千円 その他厚生費
消 防 費	2,608	人件費687千円 需用費791千円 ポンプ及貯水池1,100千円他
土 木 費	2,002	人件費81千円 道路橋梁維持修繕費1,817千円負担金等104千円
教 育 費	6,252	人件費(教育委員会費を含む)1,007千円 各小中学校の需用費3,192千円 校舎営繕費542千円 奨学用補助負担金887千円等
社会及労働施設費	6,876	民生委員会経費71千円 社会福祉費145千円 両保育所経費(人件費を含む)4,094千円 住宅管理費100千円 年金印紙購入代2,460千円
保健衛生費	710	伝染病予防費290千円 結核予防費150千円 火葬場費14千円 狂犬病予防費9千円 健民費85千円 糞尿処理費144千円
産業経済費	2,322	農業委員会費1,118千円(人件費共) 農業費400千円 水産業費254千円 商工観光費500千円 農山漁村振興費50千円
財産費	335	財産造成費258千円 管理費77千円
統計調査費	222	農林統計費197千円 商工統計費14千円 教育統計費4千円 世界農業センサス費7千円
選挙費	54	管理委員会の経費
公債費	4,247	町債元利償還金4,127千円 一時借入金利息120千円
諸支出金	1,738	徴税費598千円 自治振興費1,138千円(この内には区長他役員の報酬を含む) 各種負担金220千円 他である
予備費	300	
歳出合計	40,181	

歳出については款別の経費は分りにくいので、性質別に示しますと第二図のようになります。他費目が増えているのに比べ、建設事業費及び維持修繕費が減っておりますのは、歳入にて説明したとおり、町営住宅建設費を計上しなかつたのと、一般維持修繕費の減額であります。当初予算の款別内容は第三表のとおりで、年間経常費の計上程

度であり、特に説明を要する点もありませんが、第四表の六月追加更正予算に於て、建設事業費の大部分が計上されており、その追加額は三千八百八十九千円という膨大なもので、当初予算の約七七〇に相当する額でありますので、この執行については相当困難な面も予想されますが、万全を期し各種事業の施行を円滑にしたいと念ずるものであります。

第4表 6月追加更正予算歳出款別の内容

款 別	予算額	おもな内容
土木費	1,100	道路維持修繕費400 県道及町道用地買収代700
教育費	8,885	35年着工せる中学校建設工事繰越分
社会及労働施設費	△2,460	国民年金印紙は雑部金扱とし全額減
産業経済費	24,305	御宿漁港修築事業費8,300 岩和田漁港局部改良事業費10,560 岩和田漁港整備事業費738 岩和田漁港災害復旧事業費2,097 農山漁村建設事業費2,610
諸支出金	59	徴税費30 自治振興費24 他5
合計	31,889	
累計	72,070	

二、昭和三十六年度建設事業の概要

財政のゆるす範囲内において町民の福祉向上を念願して、諸種の事業を計画し、産業の進展を期するよう努めており、このことは総括の項で記してありますが、本年度の建設事業は次表のとおりであり、総て予算化されたもので、重複する感もありませんが列記してみました。

三、昭和三十五年度決算について

昭和三十五年度歳入歳出決算はすでに監査委員の監査を了し九月定例議会の認定を受ける運びとなっております。

その款別内訳は別表第一、第二表のとおりで、歳入七千七百四十万八千円、歳出七千六百九十二万八千円、繰越金四十八万八千円で団体規模に比しては膨大な決算といえましよう。

公共事業費の総額に対する比率は四八〇という高率で、その財政形態は別表第三のとおりとなり、自主財源の乏しさに加え投資的経費が高率を示していることは、即ち、事業を行うに当つては大体、国及県の補助金の伴なうものであつて、一般財源は概ね起債を以て充当し、逐行してきた関係上、町負債額が累増したものであり、今後この点に充分留意し、運営していきたいと考えます。

実施せる事業については前号の広報に詳細掲載しましたのでこの項では畧しますが、決算上に於て繰越措置をとつたものは、中学校建設事業のみで、他の事業は概ね年度内あるいは若干のおくれはあつても、それぞれ完成してはいます。

中学校建設についても、八月二十五日竣工し、二学期から生徒もこの新しい教室に移り、更に一段と学習にはげんでおり、更に績向上に役立つものと信じます。それぞれの事業効果につきましましては、賢明なる町民各位の御判断に委ねることにします。

昭和36年度建設事業計画表

単位 円

事業名	区分	財源内訳					事業内容
		事業費 単位千円	国庫補助金	県補助金	分担金 その他	一般財源	
1. 補助事業							
(1) 御宿漁港修築事業		8,300	3,320	1,660	1,660	1,660	東防波堤 27.6m 正面 6m築造 港内浚深 5,886m ³ 物揚岸べき 31.75m 防波堤嵩上 43.3m 船曳場 3.75m 中堤嵩上 46.2m
(2) 岩和田漁港局部改良事業		10,560		5,632	2,464	2,464	
(3) 岩和田漁港整備事業		738		148	590	0	
(4) 岩和田漁港災害復旧事業		2,097	1,403	252	295	147	
(5) 農山漁村建設総合施設事業		2,610	2,610				
(6) 中学校建設事業費		8,885	2,885		町債 6,000		農協かんがい排水工 29.3千 集乳所 610 須賀共同鶏舎 945 岩和田給油 農協共同畜舎 420 施設 342 鉄筋コンクリート2階建一棟 193坪
小計		33,190	10,218	7,692	11,009	4,271	普通教室 6 便所 1 廊下共 総工費 11,400千 36.8.25完成
2. 単独事業							
(イ) 消防ポンプ購入		850				850	小幡分団ポンプ部落で同額負担す
(ロ) 貯水池設置		250				250	
(ハ) 道路橋梁事業		3,102				3,102	町内全般道路改修
小計		4,202				4,202	
合計		37,392	10,218	7,692	11,009	8,473	

別表第1

歳入款別内訳表

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	調定に対する収入割合	摘要
1. 町税	16,628,100	17,846,221	16,180,845	1,601,516	91%	不納欠損額 63,860円
2. 地方交付税	16,177,600	16,972,000	16,972,000	0	100	
3. 財産収入	2,369,000	1,185,468	949,038	128,546	80	他に不納欠損額 107,884
4. 分担金及負担金	5,888,500	4,768,506	4,768,506	0	100	
5. 使用料及手数料	1,918,000	1,945,180	1,943,280	1,900	99	
6. 国庫支出金	22,296,200	18,987,316	18,987,316		100	
7. 県支出金	8,603,032	8,589,363	8,589,363		100	
8. 寄附金	702,000	701,368	701,368		100	
9. 繰越金	2,164,000	2,164,654	2,164,654		100	
10. 雑収入	867,400	1,152,057	1,152,057		100	
11. 町債	11,000,000	5,000,000	5,000,000		100	
歳入合計	88,613,832	79,312,133	77,408,427	1,731,962	100	

町勢要覧を發行



ス ポ ツ ト

自分の家の中の仕事は、目をつむつていてもちやんとわかるものですが、自分の町で、ありながら、御宿町の内容を知らない人が案外多いのではないのでしょうか。

そこで今度、御宿町のこと、が一目でわかる。一九六一年版「御宿町勢要覧」(B五版八三ページ)を編集いたしました。

非売品ですが、特に必要な方には実費でお分け致しますので広報係へお申し出下さい。

御宿町の人口、行政、財政、教育文化、厚生、衛生、農業、水産業、商業、工業、運輸、通信、金融等に関する統計表と、観光写真を収録してあります。

どうぞ今年も
あなたの御協力を

今年もまた、みなで「たすけあい」をして頂く月がまいりました。私達の郷土をみんなの力で明るく住みよい社会にすると共に、恵まれた子どもたち、身

赤い羽根募金のお願い

今年もまた、みなで「たすけあい」をして頂く月がまいりました。私達の郷土をみんなの力で明るく住みよい社会にすると共に、恵まれた子どもたち、身

赤い羽根募金のお願い

今年もまた、みなで「たすけあい」をして頂く月がまいりました。私達の郷土をみんなの力で明るく住みよい社会にすると共に、恵まれた子どもたち、身

赤い羽根募金のお願い

別表第2 歳出款別内訳表 単位 円

款	予算現額	支出済額	百分比 (予算 現額)	百分比 (支出 済額)	摘 要
1. 議会費	1,039,750	986,000	1.2%	1.3%	
2. 役場費	11,272,000	10,937,141	12.7	14.2	
3. 消防費	2,375,723	2,306,809	2.7	3.0	
4. 土木費	6,685,000	6,578,602	7.5	8.6	
5. 教育費	17,798,143	7,882,699	20.1	10.2	
6. 社会及労働 施設設費	11,671,280	11,448,611	13.1	14.9	
7. 保健衛生費	7,130,300	681,360	0.9	0.9	
8. 産業経済費	28,581,662	28,291,609	32.3	36.8	
9. 財産費	358,000	298,203	0.4	0.4	
10. 統計調査費	400,500	361,411	0.5	0.5	
11. 選挙費	326,000	260,312	0.4	0.3	
12. 公債費	3,711,411	3,623,696	4.1	4.7	
13. 諸支出金	3,438,600	3,264,226	3.9	4.2	
14. 予備費	164,463		0.2		
合 計	88,613,832	76,920,679	100.0	100.0	

第 3 表

昭和 35 年度 決算性質別表

歳 入			歳 出		
区 分	決 算 額	百分比	区 分	決 算 額	百分比
(1) 自主財源	27,860	36%	(1) 消費的経費	28,608	37.1%
税 收 入	16,181	20.9	人 件 費	14,950	19.4
使用料及手数料	1,943	2.5	交 際 費	420	0.5
分担金及負担金	4,768	6.2	需 用 費 他	13,238	17.2
寄 附 金 他	4,968	6.4	(2) 投資的経費	37,316	48.6
(2) 依存財源	49,548	64	建 設 事 業 費	37,113	48.3
地方交付税	16,972	21.9	財 産 造 成 費	203	0.3
国庫支出金	18,987	24.5	(3) 維持修繕費	1,082	1.4
県 支 出 金	8,589	11.1	(4) 公 債 費	3,624	4.7
町 債	5,000	6.5	(5) 諸 費	6,290	8.2
合 計	77,408	100	合 計	76,920	100

十月の解説

十月を「かみなつき」という。もの本によると「十月にはもろの神がみんな出雲の大神に集まるので、全国の神さまがいなくなるから、神無月(かみなつき)という」とされているが、昔はこういう理由で、十月をそう呼ぶのに何のうたがいはさまなかつた。一説には十月には、雷がすつかり音を消すので雷(かみ)なし月であつてこれが「かみなつき」に転化した(賀茂真淵)ともいわれるがむしろこの方が現代的といえる。英語圏では十月をオクトーバーというが、ローマの古い暦では十月は八月に当たるので、数字○○(8)からきたものだ。

いづれにしても、この月は天候があつからず、寒からずでちょうど春に似ているところから、「小春」とも呼ばれている。また空気が清澄で、万物豊じよう地上の動物でも盛んに食ひ、盛んきたえてやがて来る厳しい冬に耐える準備をする季節である。おたがいにも、まず食欲を大いに増進し、健康に注すれば、勇気も目らわきおこり、公私とも大いに業績をあげ得る月である。

明るくいニュース

岩井課長に

自治功労賞

本町総務課長岩井敏夫氏（四十一才）は、このほど自治功労者として県町村会長より表彰された。

岩井課長は、昭和十一年に旧浪花村役場に入つてから現在迄、五年間の軍役を除く外は、書記助役、総務課長として、この道一筋に勤めて来られ、今年でちょうど二十年となり表彰されたわけである。

産声をあげた

商工会青年部

御宿町商工会青年部が結成され、九月二十六日、役員の方定と共に新発足した。

これは次代の担い手、若きホープ達の結束を固め、時代にマッチした、近代経営者を養成し、御宿町商工業の発展と、商工業事業の推進を計ることを目的としたもので、今年度の事業計画としては、商工業振興に関する講習会及び研究会の開催、簿記

珠算、習字、生花等の講習会、先進地の視察等があげられている。又音楽観賞、写真、読書会などによる会員相互の親睦も計画されており、これからの活動が期待される。

三チームを破つて優勝

昭和三十六年度郡民体育大会は八月二十日、大多喜町に於て開催された。

この大会に御宿町野球チームは第一戦大原町、第二戦大多喜町第三戦に岬町を破つてみごと優勝した。

名所となるか

近く、岩和田地先轟台上にVOR（超短波方向式標識施設）が設置されることになった。

これは運輸省航空局が、房総半島における路網を、有効かつ安全にするために設けるもので、この施設が出来ると、空の交通がぐつと円滑になるといふ。

本年中に工事を完了する計画なので、名所が一つお目見えする日も間近かでしょう。

恩給に地域加算

該当者は申請を

このたび恩給法が改正されて旧軍人や旧軍属として戦地等で働いていた人の恩給に「地域加算」が認められることになりました。

次にそのあらましをお知らせしましょう。

まず恩給の請求が出来る人は昭和二十一年二月一日まで、普通恩給を受ける権利の裁定を受け

ていない者（未裁定者）で法律の定める地域に勤務していた者に限ります。

加算とは、実際に勤務した年月に、一定の年月を加えて恩給年限とするもので、例えば三ヶ月加算といえは

実際に一ヶ月しか勤務しないのに四ヶ月勤務したことにして、恩給が給せられるというわけです。

そこで今回認められた加算を具体的に記しますと、およそ次の通りです。

戦地加算 加算率は三ヶ月以内で地域、期間により異なります

が、支那、南方地域等がこれに当ります。

外国じよう乱加算 加算率は二ヶ月で、支那、満洲、仏領印度支那等が主な地域ですが、これも期間、地域が指定されており

ます。外国鎮じゆ加算 満洲の地域で、その任務についたものに適用されるのですが、加算率は満洲国一市三十八県では一ヶ月その他の地域では一ヶ月半となつております。

外地在勤加算 樺太、南洋群島は半月、台湾、朝鮮、関東洲は三分の一月と定められています。特に軍人では引続き一年以上在勤していなければなりません。

国境警備加算 これも地域や期間によつて異なりますが、大抵朝鮮、樺太の国境警備は一ヶ月半、台湾の理蕃地一ヶ月半、北千島、満洲国の国境警備は二ヶ月となつています。

右にあげた事項に該当すると思われる人は、本年十月一日から恩給の請求ができますから、くわしいことは役場厚生課に相談して下さい。

なおこれに該当する人で、死亡した方については、別に扶助料が支給されますので、お申し出願います。



完成した中学校

鉄筋コンクリート二階建、六教室、193坪、総工費1,140万円（京成建設株式会社請負）で工事を急いでいた中学校が8月25日完成した。

この新しい校舎には、二学期から三年生全員（五組）と二年生一組が入り、勉強にはげんでいる。



夢うつつ物語

続「余暇産業と御宿」

村 田 萃

(四)

今年の夏は昨年にも増して賑やかな内に終りを告げた。夏と御宿海岸、それは次第に都会人の魅力となりつゝある。この様な時代に他に率先して、都人土を迎え入れる施策を行うことが、御宿発展の一番自然な道である。こういう見地から前回に続いて筆を進めてみたい。

「砂防林」と町有地

六軒町寄りの砂浜に立つて北側を眺めると、潮風で延びなやんで居るとは言え、昔の砂丘一帯が緑の小松におゝわれている景色も又一寸した美しさである。

これは昭和廿八年に、砂防林として耕地や家を被害から守るべく、県が町より土地を引取つて松苗木を植林したものが、現在二―三尺前後の並木に育つて来たものであり、県は年々その保護作業を続けて来た。当時の詳しい事情はさて置き、その頃あの辺一帯は大した価値

も無く、植林の費用手数を省く為、町も県に移管を了承したものとと思われ、当時は観光地として脚光を浴びようとしている現在の御宿の姿は、誰も予想出来なかつたのも無理からぬ事である。

これを逆に考えれば、江戸時代の未だ戸数も二―三百戸しかなかつた御宿郷と云われた頃から、今の砂防林は必要であつたらうし、造る気なら当時でも御宿村の一番可能な事業であつた筈である。それが昭和の今日、遅まき乍ら実現したのは一つの立派な業績であると云つて良いであらう。

あの砂防林の面積は一万八千坪もあり、これを度外視しては、これからの御宿の観光事業は成り立たない状況になつて来た。前回に述べた程度の規模で、新観光道路が、あの南側を砂浜をかゝえる様に大きく東西に走り、それに必要な附帯工事を全

部施した場合には、あの砂防林とその周辺は観光用地として絶好の場所となるからである。その時には砂防林は「風致林」として生れかわり、潮風から被護された一帯の松並木は急速に生長の度を速めて、前面に並ぶであらう三―四

階建のホテル群に一層の美しさをそえる事になる。即ち、昔たゞの砂丘でしかなかつた土地も、松並木の成長につれ、第一級の観光地帯が造成され、砂漠変じて「オアシス」

に脱皮出来る訳である。そして御宿で斯かる第一級の観光構想を以て対処するならば、一流の観光会社も十分話に乗つて来る



であらうし、此の様に条件の揃つた場所なら、坪二万円以上の価値を生ずる様になるだらう。砂防林とその辺一帯の町有地は二万数千坪ある筈である故、四億円の地元負担金が出ることになる。即ちそれは、約三倍である十二億円前後の、観光を中心とした総ゆる事業が可能となると云う事である。将来の観光事業は極めて多面的で複雑であり、ホテルや道路が良い位では直ぐに行きづまつて了うであらう。具体的に云えば、御宿で

一番問題となるのは水産加工業を如何にして将来延びるように協力するか。これも観光と両立せしめるには御宿港東南に一万坪の加工場の埋立の必要は前回にも一寸触れて書いたが、この理立てと汚水浄化施設、その

他の基本工事だけでも一億円以上は必要となつて来る。道路、下水道は勿論、直ぐ問題となるのは上水道施設である。水源に

恵まれない御宿は大きな費用をかけないと上水道は不可能である。観光と学童教育、これも大問題である。中学を文部省の考えている水準に引上げるのにさえ三千万円以上が必要だと云われている現在、教育に十分な内容を整備するには大変な費用を要する。立派な福祉施設も勿論必要である。

即ち町全体の総ゆる施設が完備して初めて観光事業も軌道に乗つて来る訳であり、見方を変えれば生活保護世帯の多い内は観光事業も「ピツコ」であると云える。その他町有地の返還、民有地の売却にも多額の費用を要するであらう。これらの大事業は町全体が一本となつて協力し合つて、初めて出来る事であり、現在のまゝにて放置すると数年の内に八方ふさがりとなつて收拾がつかなくなるであらう。又以上の様な構想の下に観光御宿を育成しないと、海岸地帯も十分の一の価値しかないことになる。外房一帯と同じく、御宿を貧血症状から脱せしめるには、それ以外の処置は無い様である。

人口一万の町の予算は一億円以

上組めないと近代化にはついて行けないと云われている現在、斯かる総合的な構想が実現して初めてそれが可能となる。現状のままで如何に苦心しても成果は揚げられないだろう。斯かる見地からして、砂防林は県当局と十分な理解のもとに解決が望ましいし、これを中心として御宿の観光事業を押し進めるのが最も御宿を生かす道であり、それ以外に起死回生の妙案はないであろう。

総合的な産業開発は林業に優先する筈であり、述べた如き海岸道路は砂防の目的をも立派に果たす事になる。

一步進んだ計画は大抵の場合、大部分の人が頭をかしげるものである。総ての人が納得し得る様な計画であるなら、それは既に時代遅れとなっているものである。将来を見透しての大きな計画を実行に移す場合、そこには大きな困難を伴うだろう。而し、その優れた「アイデア」を強力に進める者のみが覇者となり得る事は、二次産業の生産会社でも同じ事である。

旅館組合との関係

幸い以上の計画が順調に進んだ場合、新設されるだろう幾つかの大型ホテルと土地の旅館組合の關係はどうなるだろうかを考へなければならぬし、そこ

に大きな矛盾があつてはならない。

観光地を宣伝するからには、客が集団化しつゝある現在、少くとも一人名以上の宿泊収容力を持たないと、客にも満足を与えられないし、町全般の経済的向上は望めない。これを従来規模での個人経営旅館を多数造つて収容力をつけても、観光地として、宿舎の多角的な特色が出せなくて不利である。いくら大ホテルが出来たとしても、一般旅館の良さは又別であり、客の方でも好みは多種多様であり、いつもホテル泊りでは飽きも来るだろう。両方の特色を一地区に集め得るのが観光地としての理想ではなからうか。例えて云えば大学病院があつても、優秀な開業医がその周辺に多数栄えているようなもので、少しも心配はいらない。それどころか、大ホテルの看板が多数の客を御宿に引きつけてくれる事を重々忘れてはならない。

その意味で国民宿舎（ユースホテル）の誘致等も御宿にその負担能力があつたなら、積極的に誘致に乗り出すべき大きな施設であり、これは語らずして強力な宣伝力を持つものである。国家で力を入れている施設は率先して建設すべきである。

(次回に続く)

としよりを大切に

九月十五日は「としよりの日」。としよりを大切にすることは、皆さんの家庭ではあたりまえのこととなつておるでしょうが、身よりのない人など、年を取つて、暗い生活を送つておられる人も案外多いようです。

そこで老人の福祉について、真剣に考えられるようになり、国に於

ても、福祉年金の支給、老人ホームの建設等により不幸な人に救いの手をさしのべています。

しかし人におんぶする迄もなく、おじいさん、おばあさんは私達の恩人なので、からもつともつと大切にあげましょう。

町でも、毎年十五日には敬老会を開催していますが、今年も御宿小学校で行いましたところ、七十才以上の該当者五二七名の内、三二二名の人達が元氣な姿をみせて、余興等を楽ししい一日を過しました。



尚九十才以上の高令者は、浜の君塚さつ(九七)さんと、新町の後藤ふみ(九一)さんの二人、そして結婚五十年を迎えられた人は次の人達です。

「写真」敬老会でくつろぐおとしより。

◎結婚五十年を迎えた人

- (部落) (夫) (妻)
- 岩和田 浅野勝太郎 浅野たけ
- 加田治郎吉 加田ツ子
- 山口 岩松 山口はつ
- 殿岡 勘次 殿岡せん
- 高山田 井上 井上みさ
- 久保 高梨市治郎 高梨きよ
- 新町 君塚 八蔵 君塚みよ
- 六軒町 鈴木 米吉 鈴木みよ

納税は笑顔で

税金を滞納しておりますと延滞金や加算金、それに督促手数料迄取られ、皆さんにとつては不利益なことばかりです。

只今、町では滞納整理を行つておりますので未納の方は早や目に納入下さるようお願いいたします。

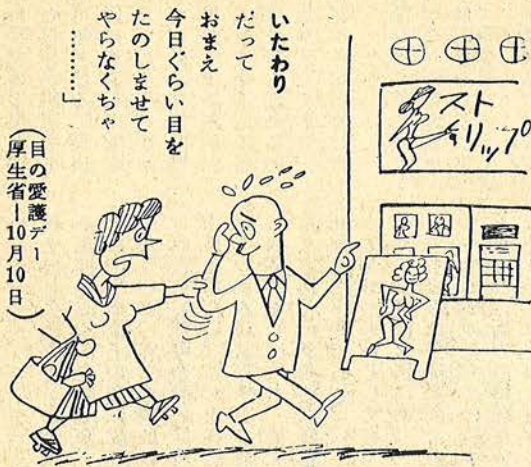
尚、十月未迄に納付していただくことになっております税金は町民税、固定資産税の一期二期三期、国民健康保険税の一期二期です。



選挙人名簿を

確かめましょう

九月十五日現在で調査してつくる基本選挙人名簿が十月三十一日で出来上り、十一月五日から十一月十九日まで役場に於て皆さんの縦覧に供します。この名簿は今年十二月二十一日から来年十二月二十日までの間に行われる選挙に使われる名簿ですから自分の名前がのつているかどうかを確かめましょう。選挙管理委員会ではいろいろな方法で調査をして名簿を作製しておりますが、多数のことでもありませんので調査もれ等で名簿から落ちていることがあります。もし選挙人名簿から落ちていたら縦覧期間内（十一月五日から十一月十九日）に選挙管理委員会に申し出て下さい。



いたわり
だつて
おまえ
今日ぐらい目を
たのしませて
やらなくちゃ
……………

(目の愛護デー
厚生省10月10日)



御宿俳壇

南に灯台小さし土用波	浅野 松山
避暑客の一人深夜にウクレレを 近所衆テレビに寄りて秋暑し	山田木念人
詩藻枯れし老のそびらや秋の風 秋風や茶店たたみし杭の跡	岩瀬 京子
打ちよするむなしき波や秋日照 のうげんの咲ける吾が門旅終る	原田 光子
抜けある網につまづき海女笑ふ 潮待ちの海女に問ひけり汐の事	土井 久恵
岐早提灯大きく葉屋ゆれて居り 日向葵の消えゆく海霧の中に立つ	潮田 朝子
えもの背負ひ海女は熱沙をかけゆけり 戻り海女西日の露地をちり／＼に	吉野 鶴女
紫蘇匂ふ厨つゞきの湯に浸る 十代の素顔美し日焼して	山口 つる
いつの間か母の丈越し休暇明け 夜濯の自衛隊員母恋ひぬ	小幡 原
避暑客の来て昼をくる豆腐売 沖雲にかくれて見えず海女の舟	石井 みさ
家古りて訪う人はなく秋ざくら 秋嶺に翳を落して雲走り	石井 とわ
峡の空稲扱く音に青さ増す 沼の面に映れる月を祀りけり	石田 ゆき緒
海女戻る肩幅ひろき夕野分	

あとがき

☆町の財政がどのようなに
なるか、ということは皆さんに
とつて、関心の深い問題であろ
うかと思ひます。

この財政の状況について、二月
と八月一日現在で公表するよう
法によつて定められており、町
では、広報によつて皆さんにお
知らせしているわけです。

今回も、三十六年度予算及び、
事業のこと、三十五年度決算に
ついてお知らせ致しました。

☆本町は教育施設の充実には特
くに力をそいでいます。

今回もつばな中学校舎が完成
し、一段と環境は良くなりまし
た。

☆村田氏の夢うつ物語は、観
光御宿の、のびゆく道に大きな
夢をえがいています。この夢が
現実となつた時……思つただけ
でもイカスではありませんか。

☆農繁期も終り、農家の皆さん
はほつとしておられることでし
よう。いそがしかつたが、收穫
は史上最高、ほんとうに喜ば
しいことです。

☆天高く馬肥ゆる秋、読書にス
ポーツに最適のシーズンとなり
ました。